

金のいぶき次期作付支援事業

令和4年1月11日
宮城県農政部みやぎ米推進課

背景・目的

新型コロナウイルス感染症拡大の影響等による主食用米の需給状況の悪化から米価が下落し、水田農業経営の安定化を図るためには次期作において、特定需要、収益性の高い品種への転換が必要となっている。

このため、健康機能性を有する玄米品種など、新たな需要が期待される品種の次期作を支援する。

1 「金のいぶき」次期作支援

(1) 事業内容

玄米食向け品種「金のいぶき」の作付拡大に取り組む、金のいぶき生産団体に登録している金のいぶき生産者に対し、次期作の生産費の一部を補助するもの。なお、令和3年産から拡大する面積分を対象とする。

(2) 事業対象者

金のいぶき生産団体に登録している県内の金のいぶき生産者（実施主体：金のいぶき生産団体）

(3) 補助率等

令和3年産からの作付拡大面積に対し、10a当たり10,000円以内(定額)

※10a未满是切り捨て、生産資材費の実費が上限額を下回るときは、その額を限度額とする。

(4) 応募方法

金のいぶき生産団体が実施主体となり、金のいぶき生産者分を取りまとめて応募する。

2 「金のいぶき」機械導入支援

(1) 事業内容

玄米食向け品種「金のいぶき」の作付拡大に取り組む金のいぶき生産団体に登録している、金のいぶき生産者に対し、生産に必要な機械の導入費の一部を補助するもの。なお、令和3年産から作付面積を2ha以上拡大する生産者を対象とする。

(2) 事業対象者

金のいぶき生産団体に登録している県内の金のいぶき生産者で、令和3年産から2ha以上の作付拡大に取り組む生産者（実施主体：金のいぶき生産団体）

(3) 補助率

1/2以内（補助上限額：1事業者当たり5,000千円） 6件程度

(4) 応募方法

金のいぶき生産者団体が事業主体となり、金のいぶき生産者分を取りまとめて応募する。

(5) 補助対象

コンタミネーション対策に関する機械（コンバイン、乾燥調製機など、中古(耐用年数2年以上)も可)

3 募集期間 令和4年1月11日(火)から令和4年1月28日(金)まで

4 応募の流れ

- ①事業実施計画書の提出
- ②事業ヒアリング（必要に応じて、応募事業者と県において、事業ヒアリングを行います。）
- ③採択（県で事業実施計画書を審査し、採択事業者を決定）

5 問い合わせ先 宮城県農政部みやぎ米推進課生産販売班 担当：平

電話：022-211-2841 e-mail：taira-to592@pref.miyagi.lg.jp

miyamai-se@pref.miyagi.lg.jp